



世田谷区社会福祉協議会
● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

世田谷区社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまち・世田谷を目指し、区民の皆さまと共に福祉のまちづくりを進める非営利団体です。



区社協HP



地区HP



メールマガジン

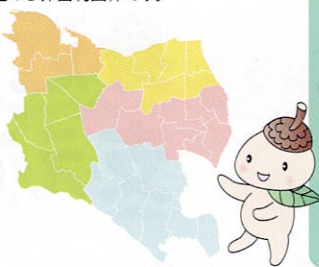


X(エックス)

地域

社協だより

概要版



社協会員会費は、地域福祉の推進に役立っています!

社協会費の使いみち

区内全域で実施する事業 ～地域支えあい活動～

区内全域で社協が実施する事業のひとつに

「地域支えあい活動(ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン、支えあいミニデイ)」があります。皆さまの会員会費で、すべての地区に安心して過ごせる居場所がひろがっています。



身近な相談窓口 社会福祉協議会にご相談ください

『地域社協だより』は、下の二次元コードからご覧いただけます。



お電話でも!
窓口でも!

お気軽に
ご相談
ください

相談窓口



地域社会福祉協議会事務所(5か所)
社会福祉協議会地区事務局
(28か所のまちづくりセンター内)

- ◆世田谷地域社会福祉協議会事務所 TEL 03-3419-2311 FAX 03-3419-2354
- ◆北沢地域社会福祉協議会事務所 TEL 03-5787-8537 FAX 03-5787-8533
- ◆玉川地域社会福祉協議会事務所 TEL 03-3702-7777 FAX 03-3702-7861
- ◆砧地域社会福祉協議会事務所 TEL 03-5727-6101 FAX 03-5727-6103
- ◆烏山地域社会福祉協議会事務所 TEL 03-5314-1891 FAX 03-5314-1893



▲社会福祉協議会
地区事務局一覽

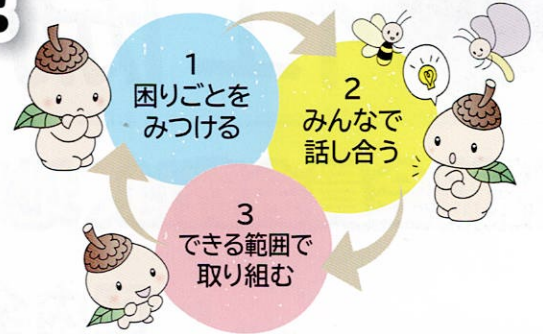
裏面もご覧ください

社協会費の使いみち

身近な地区社協の活動を 支えています！

「地区社会福祉協議会（地区社協）」とは、地区の福祉課題に対して、そこで暮らす方々の「つながり」を活かしながら取り組む住民主体の組織です。概ねまちづくりセンターの管轄エリアごとに29の地区社協が活動しています。

皆さまからの会員会費は、身近な地区内のさまざまな活動に活用されています。



令和7年度 社協会員会費 実績一覧

令和8年3月31日現在

区分	令和7年度実績		内 訳					
	会員数(件)	納入額(円)	一般会員		特別会員		法人会員	
	会員数(件)	納入額(円)	会員数(件)	納入額(円)	会員数(件)	納入額(円)	会員数(件)	納入額(円)
合計	26,789	28,881,275	25,283	14,392,974	1,054	11,034,280	452	3,454,021

～皆さまのご協力に心から感謝申し上げます。～